教育関係部課長会議 会議録

１　日　時　令和８年７月１４日（火）午後２時から午後２時３５分まで
２　場　所　愛知県自治センター 大会議室
３　当番市　名古屋市
４　出席者　県……教育委員会総務課 課長補佐 塚田祐介 始め５名
　　市……名古屋市教育委員会事務局総務部企画経理課長 平松伸晃
　　始め４０名
　　市長会事務局……行政係長 福井直也、財政係長 伊藤朱美
５　内　容
①　開　会
市長会事務局 伊藤朱美
② あいさつ
教育委員会総務課 主査 服部慎平
③ 議 題
【議題１】 歳入確保策について（名古屋市提出）
●名古屋市＜趣旨説明＞
　本市におきましては、昨今の物価や賃金の上昇、急激な社会経済情勢の変動等に伴いまして、財政状況がかなり厳しい状況にございます。学校施設を含めた、より一層の自立的な歳入確保策を検討しているところでございます。そこで、愛知県内の各市町村さんの歳入確保策につきまして、具体的な内容についてご教示をいただきたいと考えたところでございます。歳入確保策実施状況の有無と、歳入確保策の具体的な内容について特に学校施設も含めた、内容を教えていただきたいと思います。
●議長＜取りまとめ説明＞
　各市の回答を拝見いたしますと、歳入確保策を実施している市が２５市、実施していない市が１３市という状況でございます。実施されている市におかれましては、財政状況等を背景に様々ご検討されているのかなと推察をいたします。
●名古屋市
　豊田市さんの内容につきまして、現地決済型ふるさと納税について、昨年度から開始されていると伺っておりますけれども、現状の成果と課題についてご教示いただければと思います。
→豊田市
　成果といたしましては、昨年１１月から開始をしておりましてまだ日も浅いということから実績は数件程度でございます。現状、約２０の事業者が加盟店

登録をしてくれていますと、そういうようなところです。
　課題につきましては、利用者が現地でふるさと納税に関する手続きをする必要があるという時間の制約上、ある程度時間にゆとりがある方の利用が想定されます。他市の事例ですと、観光地のホテルなど、お時間のとれる場所での利用がされているようですけれども、本市では、そのような観光誘客自体が市の課題でもあります。
　今後この制度を浸透させていくためには、そこもあわせて加盟店施設の増加をしていく必要がある。そのあたりが課題となります。
●名古屋市
　碧南市さんにつきまして、水族館・美術館における魅力的な販売グッズの開発に取り組まれてるといったことでございましたが、現状の進捗状況ですとか、効果・課題につきましてご教示をいただければと思います。
→碧南市
　碧南市の碧南海浜水族館や、藤井達吉現代美術館では、入場しないと購入ができないオリジナルグッズの開発に努めております。いずれも、まずは地元企業とのコラボ商品というものを作成して販売をしております。
　例えば、地元の製麺事業者さん、また、醸造関係の事業者さんの方にオリジナルの商品を開発していただいたり、また、それぞれの既存の商品を施設オリジナルの包装やラベルとすることで特別感を出した商品を開発していただいて、館内で販売をしております。
　また、碧南海浜水族館では、メイン客層が小さなお子様になりますので、缶バッチ等のグッズも５０円と安価な価格設定にして、また、50 種類以上常時販売するようにして品揃えを増やすということで、楽しんでいただけるようにしております。
　また、藤井達吉現代美術館では、橋口五葉さん、また川端龍子さんなどの有名な方々の企画展に合わせては、大人向けなサコッシュなどの販売をする一方で、オリジナルの缶バッジなども数種類作ってガチャガチャで販売することで、コンプリートを目指してもらえるようにする等、客層に合わせた販売方法をとっております。
　なお、いずれの施設におきましても、先ほど申しましたように、来場者の満足度向上を一番の狙いとしておりますので、インターネットでの販売などは行っておりません。
　課題としましては、なかなか小さな市の小さな施設になりますので、商品開発に関わる人員が限られること、また、費用的にも制約が大きなことが挙げられております。
●名古屋市

尾張旭市さんにつきまして、教育委員会所有の公用車に広告を掲載されているということでしたが、企業募集の際の留意点ですとか、成果・課題についてご教示いただければと思います。

→尾張旭市

尾張旭市では、全庁を挙げて歳入確保に取り組んでおります。

財政課の主導のもとで行っております。その中の１つとして、令和８年度公用車広告募集というものを行っております。各課が保有しているそれぞれの車３４台中５台が現在、広告の契約が結べた形となっておりまして、教育委員会の中では、５台（教育政策課２台、学校給食センター１台、生涯学習課１台、図書館１台）あるうちの３台（教育政策課２台、図書館１台）が契約が結べた現状となっております。令和８年７月１日から令和９年３月３１日まで９ヶ月間で、マグネットの作成もしていただいて、それを車に貼るというような形になっております。

教育委員会としては今回幸いにも手を挙げていただけましたが、３４台の車の中では、まだ契約が取れてないところもたくさんあるため、宣伝等はもっとしていかなくてはいけないのではないかと思っております。また、高温によるマグネットシートの磁力低下や、マグネットシートと車体の塗装がくっつき車体に影響がないかというところが課題としてはあります。

●名古屋市

高浜市さんにつきまして、指定のゴミ袋ですとか、公用車等に広告を掲載されているといったことでしたが、同じく企業募集の際の留意点ですとか、成果・課題についてご教示をいただければと思います。

→高浜市

指定ごみ袋と公用車の広告料収入でございますが、指定ごみ袋の広告につきましては、商工会を通じまして市内事業者に募集をしている状況でございまして、１２枠ありまして１枠５万円で６０万円の収入確保に繋がっているところでございますが、１２枠なかなか埋められないっていうことで、事業者の希望が少ないっていうところが課題であると考えております。

公用車につきましては、４台の車両を対象に募集を行っていまして、こちらは市の広報、ホームページ、公式ＬＩＮＥによって募集を行っており、１台当たり月２，０００円ですね、今年度現時点で５６，０００円の収入確保となっておりますがこちらについても、参加される事業者が少ないっていうのが課題でございます。

それとすいません、追加で学校施設の方で歳入確保なしと回答しましたが、この他にありまして、今、プールの跡地活用と屋根貸し事業について検討しておる最中でございます。

●愛知県
　教育委員会独自の取り組みということではございませんが、県では教育の充実を含む１０の分野別の項目を示し、幅広い分野に活用させていただく、ふるさとあいち応援寄附金、特定の目的のために設置する各種基金等へご寄附いただくふるさと納税制度を設けております。
　また、公共施設等の命名権を企業に購入いただくネーミングライツ制度の導入や、行政財産の使用許可により設置させておりました自動販売機について、公募による行政財産の貸付けへ切り替えるなどによって新たな財源の確保に取り組んできたところでございます。
　この他、教育委員会において県立学校への建物等や物品の寄附の受け入れを行っております。

【議題２】 就学援助費・特別支援教育就学奨励費における年度途中での認定変更について（愛西市提出）
●愛西市＜趣旨説明＞
　就学援助費や特別支援教育就学奨励費における基準額及び需要額の算定において、保護者等の収入額に著しい減少が生じた場合は、改めて支弁区分の決定を行うことができるとされております。
　愛西市においても、就学援助費の方なんですけれども、事務取扱要綱の中では、転入災害等による年度途中の認定に関しての項目はあるんですけれども、実際に行ったことがございません。
　昨年度末に、病気で２、３ヶ月働けなかったので、申し込みできないかというお客様お見えだったんですけれども、これまで算定したことがなくてですね、通常通りの、前年度所得で判定になるということでご説明させていただいて、実際申請していただいたんですけれども、やはり否認定となってしまいまして、援助を行うことというのができませんでした。
　実際困っている方にですね援助等したいっていうのが市の意思でもありますので、病気等により収入が減少した世帯に対して再判定を実施したことがあるかどうか、各市の状況をご教示いただきたいと思います。
●議長＜取りまとめ説明＞
　各市の回答を見させていただきますと、再判定を実施している市が１１市、実施していない市が２７市といったような状況でございます。
●愛西市
　２つの市の方に追加で質問させていただきたいと思います。
　まず、豊橋市様ですけれども、保護者等の収入額に著しい減少が生じたことを確認できる書類に診断書・離職票等とありますが、直近の給与明細などでの

収入の減少状況の確認、或いは次年度、本当にその基準額を満たす収入だったのか、そういった確認というのをされているのかどうか、お伺いしたいと思います。
→豊橋市
　こちらについては、主たる生計維持者の転職などのために、収入が激減した場合ですけども、直近３ヶ月程度の給与明細にて、収入の減少状況の確認を行っています。
　　また、次年度におきます収入確認につきましては、所得年度が切り替わる６月に改めて世帯所得が基準額を満たすかどうかの確認をこちらの方で行っております。ただ今回、こういった転職等のためにですね、収入が激減するといった案件については、事実上はほとんど実績がないという状況です。
●愛西市
　日進市様、収入減により市県民税等の減免対象となった世帯については再度判定を行うとご回答いただきましたが、再判定の際どういった書類、どういった、例えば今年度の所得見込み額等で再判定を行っているのかどうか、その手法について教えていただければと思います。
→日進市
　市県民税の減免対象ということですけども、こちらについてはあくまで市県民税の減免対象となっていることをもって就学援助制度の対象というふうに判定しているところでございますので、学校教育課で改めて所得見込み額を確認するということはしておりません。
●愛知県
　本県では就学援助の実施について、児童生徒が居住している市町村の要綱等に基づき、各市町村において適切に実施するよう例年周知しているところでございます。
　また、当該世帯の経済状況の変化等による家計急変など、年度の中途において認定を必要とする者については、速やかに認定し、必要な援助を行うよう配慮するとともに、年度の中途において認定を必要とする者に対して遺漏なく周知していただくように依頼しております。
　経済的理由により就学困難な児童生徒を支援するという本制度の趣旨を踏まえ、今後も認定されるまでの間は、各費目の徴収を猶予するなど、当該世帯の経済的状況に応じた配慮にご留意をお願いいたします。
　特別支援教育就学奨励費につきまして、本県については、学校で直接事務を行っているのですべて把握しているわけではございませんが、病気等により収入が減少した世帯についての再判定は把握しておりません。途中で再判定する事例としましては、世帯の人数の減少等による再判定などは、実際行われてい

るのは把握しております。
　制度の適切な運用や保護者支援の観点から、実際にどのような基準や手続きによって再判定を行っているのか、事例を共有いただき、大変参考になりました。本日、共有していただいた事例や課題等につきましては、県としても今後の参考とさせていただきます。

【議題３】 小中学校における牛乳の保管方法について（北名古屋市提出）

●北名古屋市＜趣旨説明＞
　本市は、小中学校の校舎各階に配膳室があり、１階の配膳室で牛乳を各階の児童生徒の分に振り分け、各階の配膳室で保管しています。
しかし、冷蔵庫は１階の配膳室にしかなく、各階の配膳室では、空調機もないため、配膳の直前に牛乳を搬入するようにしていますが、夏場、特に昨今は異常気象という要素もあり、室温が高く、短時間での保管であっても学校給食衛生管理基準の保存基準１０度以下で保てるのか、衛生管理上の不安がある状況となっております。
　令和７年１０月１５日付で愛知県教育委員会から、学校給食における適切な牛乳の取り扱いについて通知がされたことを受け、保冷庫の設置を検討しましたが、十分なスペースが確保できず、空調機の設置について検討するも、十分な保冷効果が得られるのか、いささか不安もあり、今般この機会を通じ、皆様の状況と方向性をお伺いいたしました。
　いただいた回答から、本市と同様な状況の自治体も見られ、今後の動向も掴むことができました。また、すでに対策を講じている自治体もこの資料でわかりましたので参考にさせていただきたいと存じます。
●議長＜取りまとめ説明＞
　非常に猛暑が続く中で、子供たちの大切な牛乳の、衛生面でもしっかりと配慮しながらの確保という非常に大切なご質問かと思います。
　また、保管状況と各市の配膳室の状況につきましても、空調設備整備済みの市や整備中の市の様々な状況にあることも、ご回答から読み取ることができました。この件につきましては、北名古屋市様からのこの場でのご質問はないというふうに理解をしております。
●愛知県
　ちょうど皆さんみえるので、この事案について振り返りさせていただくと、もともとは文部科学省の方が、昨年令和７年１０月６日付で、学校給食における適切な牛乳の取り扱いについてということで、その中で牛乳の不適切な取り扱いが一因となり、異味異臭等が確認される事案が複数発生しており、学校給食に対する信頼を損ないかねない状況となっていますということで、事例を２

つ挙げまして、事例の１つ目が、給食の２時間前に、冷蔵庫から牛乳を取り出して、そのまま常温で保管しており、異味異臭が発生したというものです。今回おそらくこの事案の方を取り上げて質問されたのではないかと思います。

もう１つの事案として、賞味期限切れの牛乳が混在していて、それを提供してしまったということで、文科省の方は、衛生管理基準に基づいて、衛生管理を徹底していただくようお願いしますということで、依頼の方が出ております。

せっかくみえてるので給食関連で、大きな変化がある予定があるので皆様にちょっとお知らせをしたいと思っておりまして、学校給食の衛生管理基準、こちらの方が文科省の方で、有識者会議が設けられてまして、改正される予定になっておりまして、文科省のホームページの方で、議事録等見れますのでまた後でご確認いただけたらと思うんですけど、特に皆さんに関係ありそうなのが、１つ目が食品衛生管理を取り巻く状況の変化を踏まえた改正ということで、その中で、食品添加物に関する規定が、改正されようとしておりまして、今まで皆さんの認識ではおそらく食品添加物を給食には使っちゃだめだよということあったと思うんですけど、おそらくこれが記載される内容変わるだろうというふうに言われております。

もう１つが、社会環境の変化や、これまでの運用において明らかとなった課題を踏まえた改正ということで、１つ大きな改正が、食品の配送のあり方、こちらが大きく、記載が変えられるだろうと言われてまして、今まで原則、肉とか魚介類は当日納品というふうに、原則になっていたと思うんですけど、運送業者の物流の効率化ですとか、ドライバーの確保が難しいという、問題を受けて、おそらく当日納品の原則がなくなるだろうというふうに言われております。

もう１つ、熱中症対策として、おそらく調理場にエアコンの設置をするようにというふうに書かれるのではないかと言われております。大きなところはそういうふうになりますので、参考にお伝えしました。

【議題４】その他

せっかくの機会ですので、会全体を通して何かご意見、ご質問等がありましたら、挙手をお願いいたします。

→特になし。

④ 次年度の当番市の決定　豊橋市

⑤ 閉　会　　市長会事務局 伊藤朱美